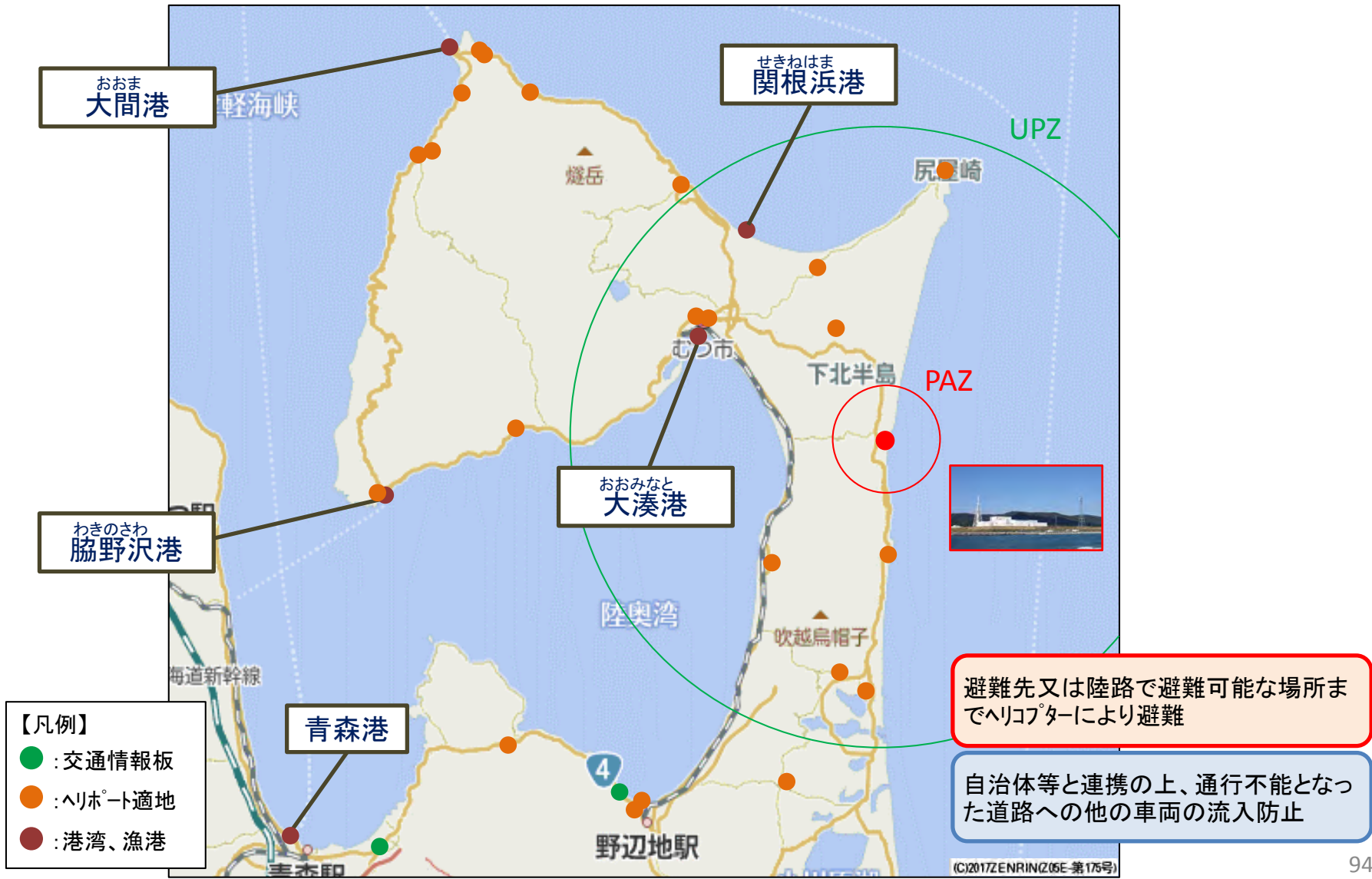


➤ 自然災害等により、避難経路等を使用した車両等による避難ができない場合は、青森県及び関係市町村からの要請により、実動組織（警察、消防、海保庁、自衛隊）による各種支援を必要に応じて実施。【P】



➤ 青森県と関係市町村との調整を踏まえ、必要に応じ広域応援を実施。

## 警察組織

- ✓ 現地派遣要員の輸送車両の先導
- ✓ 避難住民の誘導・交通規制
- ✓ 避難指示の伝達
- ✓ 避難指示区域への立ち入り制限等



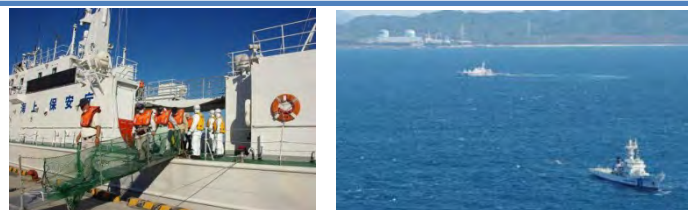
## 消防組織

- ✓ 避難行動要支援者の搬送の支援
- ✓ 傷病者の搬送
- ✓ 避難指示の伝達



## 海上保安庁

- ✓ 巡視船艇による住民避難の支援
- ✓ 緊急時モニタリング支援
- ✓ 漁船等への避難指示の伝達
- ✓ 海上における警戒活動



## 防衛省

- ✓ 緊急時モニタリング支援
- ✓ 被害状況の把握
- ✓ 避難の援助
- ✓ 人員及び物資の緊急輸送
- ✓ 緊急時の避難退域時検査及び簡易除染
- ✓ 人命救助のための通行不能道路の啓開作業



## 今年度の作業部会スケジュール（案）

作業部会	備考
第4回（6/13 14:00～） <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 「東通地域の緊急時対応」（全体版：案）について</li> <li>2. 今年度の作業部会スケジュール（案）について</li> <li>3. 東通村における「原子力災害時避難に関する調査」について</li> </ol>	
第5回（9/22 13:30～） <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 自然災害等を想定した代替避難経路の設定について</li> <li>2. 東通村における「原子力災害時避難に関する調査」調査結果について</li> <li>3. 緊急時モニタリングについて</li> </ol>	
第6回（11月頃） 第7回（12～1月頃） <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 住民への情報伝達体制について</li> <li>2. UPZにおける在宅の避難行動要支援者の把握と支援者の確保について</li> <li>3. 避難先における要支援者の福祉避難所等への振り分けについて</li> <li>4. 医療機関・福祉施設の避難先確保について</li> <li>5. UPZにおけるバスにより避難する住民の把握について</li> <li>6. 冬季における防護措置（避難道路の除雪体制）について</li> <li>7. 安定ヨウ素剤の緊急配布体制について</li> <li>8. 原子力災害医療体制について</li> <li>9. 原子力防災地図の作成について</li> </ol>	
第8回（2月頃） <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 避難所開設要員の確保について</li> <li>2. 代替避難先調整の仕組みについて</li> <li>3. 放射線防護資機材、生活物資・燃料の備蓄・供給体制について</li> <li>4. 避難退域時検査の運営体制等について</li> </ol>	
第9回（3月頃）  予備	